

校区外就学・区域外就学 申請書

申請日

令和 ○年 ○月 ○日

四万十町教育委員会 様

該当する項目に○

保護者氏名 四万十太郎

下記のとおり、校区外就学 ・ 区域外就学 を申請します。  
なお、通学とその安全面については、責任を持って対処します。

記

現住民登録地	四万十町○○	児童の現在の住所登録地を記入
前・ <b>新</b> 住民登録地	○○町○○	児童の新しい住所登録地を記入
居住地 (住民登録地と異なる場合)		

フリガナ 児童生徒氏名	しまんと はなこ 四万十 花子	保護者との続柄		長女
		性別		女
生年月日	平成○○年○月○日	学年	<b>現</b> ・新	第3学年
就学を希望する学校		現在の就学指定校		
四万十町立○○学校		○○学校		
就学を希望する期間	令和 ○年 ○月 ○日 ~ 令和 ○年 ○月 ○日			

フリガナ 児童生徒氏名		保護者との続柄		
		性別		
生年月日	年 月 日	学年	現・新	第 学年
就学を希望する学校		現在の就学指定校		
四万十町立 学校		学校		
就学を希望する期間	年 月 日 ~ 年 月 日			

フリガナ 児童生徒氏名		保護者との続柄		
		性別		
生年月日	年 月 日	学年	現・新	第 学年
就学を希望する学校		現在の就学指定校		
四万十町立 学校		学校		
就学を希望する期間	年 月 日 ~ 年 月 日			



令和 ○年 ○月 ○日

四万十町教育委員会 様

申請日

保護者氏名 四万十太郎

### 校区外就学・区域外就学協議書

下記のとおり、学校長と協議しました。なお、通学方法を変更する場合は、事前に学校長へ協議して、承認を得ることを約束します。

1. 児童生徒氏名及び学年 四万十花子 中学1年生

児童の現在の住所登録地を記入

2. 児童生徒住所地(従前) 四万十町○○

(変更後) ○○町○○

児童の新しい住所登録地を記入

3. 校区外就学・区域外就学の理由

四万十町就学指定校変更及び区域外就学事務取扱要綱  
別表(承認・承諾基準)のNo.1

別表の承諾基準の番号を記入  
(例)転居の場合は1  
留守家庭児童対策は7  
部活動等特別な理由は16

学校長との協議内容

通学方法	
保護者の責任のもと、送迎します。	
その他	

学校長意見

協議の結果、通学には問題はありません。	
四万十町立 ○○中 学校長 ○○ ○○	学校長印 印

## 預かり承諾書

下記の児童を放課後、私が責任をもって預かることを承諾します。

記

住 所	四万十町 ○○		
保護者氏名	四万十太郎		
	児 童 氏 名	生 年 月 日	
	四万十花子	平成○年 ○月 ○日	
		年 月 日	
		年 月 日	

令和 ○年 ○月 ○日

申請日

預かり人

住 所 四万十町○○○ 000番地

氏 名 四万十海苔男

電 話 0880-22-△△△△

児童との続柄 ( 叔父 )

四万十  
印

# 在職証明書

保護者の住所を記入

住所	四万十町〇〇		
氏名 生年月日	四万十太郎		昭和〇年 〇月 〇日生
			年 月 日生
勤務先	所在地	四万十町〇〇〇〇	
	名称	株式会社△ホールディングス 電話 0880-22-XXXX	
勤務時間	8時 10分 ~ 16時 40分		
	時 分 ~ 時 分		
勤務の状況	常勤・非常勤・パート		

保護者の就職先情報を記入

上記のとおり在職していることを証明します。

令和 〇年 〇月 〇日

会社で証明をもらう

所在地 四万十町〇〇〇〇

名称 株式会社△ホールディングス

代表者名 △△ △△

会社印  
印

四万十町教育委員会 様

在 職 証 明 書

保護者の住所を記入

住 所	四万十町〇〇		
氏 名 生年月日	四万十太郎		昭和〇年 〇月 〇日生
			年 月 日生
勤 務 先	所在地	四万十町〇〇〇〇	
	名 称	株式会社△ホールディングス 電話 0880-22-XXXX	
勤 務 時 間	8時 10分 ~		16時 40分
	時 分 ~		時 分
勤 務 の 状 況	常 勤 ・ 非 常 勤 ・ パ ー ト		

保護者の就職先情報を記入

上記のとおり在職していることを証明します。

令和 〇年 〇月 〇日

会社で証明をもらう

所在地 四万十町〇〇〇〇

名 称 株式会社△ホールディングス

代表者名       △△ △△

会社印  
印

四万十町教育委員会 様

別表（第2条関係）

就学指定校変更の承認及び区域外就学の承諾基準

事由	承認・承諾の基準	承認・承諾期間等
転居又は転出	1 小学校の学年途中又は中学校在籍途中の転居で、引き続き在学を希望する場合	小学校は学年末まで 中学校は卒業まで
	2 小学校及び中学校の学年途中の転出で、引き続き在学を希望する場合	学年末まで
	3 住宅の新築・改築等による一時的な転居・転出で、引き続き在学を希望する場合	教育委員会が認める期間 (年度ごとの申請が必要)
	4 新築等により、近い将来転居することが確定しており、転居後に就学指定校となる学校への就学を希望する場合	住民登録がされるまで (原則6か月以内)
転入予定	5 本町に転入予定で、転入後に就学指定校となる学校への就学を希望する場合	転入日まで
住民票未登録	6 特別な事情で住民登録ができない場合に居住地が校区となる学校への就学を希望する場合	住民登録がされるまで (年度ごとの申請が必要)
留守家庭児童対策	7 小学校6年生以下の児童の保護者が自宅にいない状況にある者で、次の場合 ① 児童の親族の住所を校区とする学校への就学を希望する場合 ② 保護者又は祖父母の勤務地の住所を校区とする学校への就学を希望する場合 ③ 他に児童の保護ができる状況に無く、学童保育等を実施している学校への就学を希望する場合	状況に変化がなければ、 小学校卒業まで(年度ごとの申請が必要)
心身の事情	8 児童生徒の心身の事情により、指定校への就学が困難である場合で、その事情に相応した学校への就学を希望する場合	教育委員会が認める期間 (年度ごとの申請が必要)
	9 支援学級のある学校への就学を希望する場合	卒業まで
教育上の配慮	10 就学指定校にない部活動を行うため、就学校の変更を希望する場合(中学校入学前に申請をした場合に限る。)	中学校のみ卒業まで(年度ごとの申請が必要)
	11 いじめや、不登校などの改善のため、就学校の変更を希望する場合	教育委員会が認める期間
その他	12 地理的条件により、就学指定校への就学が困難な場合に、容易に通学できる学校への就学を希望する場合	卒業まで
	13 就学指定校の変更を承認された兄弟姉妹と同じ学校への就学を希望する場合	卒業まで
	14 教育的見地や家庭の状況等から、就学校の変更を希望する場合	教育委員会が認める期間 (年度ごとの申請が必要)
	15 就学希望中学校区の小学校に在籍したことを理由に就学校の変更を希望する場合(中学校入学前に申請をした場合に限る。)	卒業まで
	16 その他、特別な事情により就学校の変更を希望する場合	教育委員会が認める期間 (年度ごとの申請が必要)

備考

- 1 この基準は、承認及び承諾が可能な事由であり、保護者からの申請内容を踏まえ、教育委員会で可否の判断を行う。
- 2 申請内容に応じて、関係書類の提出が必要となる場合がある。
- 3 就学指定校を変更した場合又は区域外就学を承諾した場合における、通学及びその安全面については、保護者が責任を持って対処するものとする。
- 4 区域外就学の承諾は、全ての事由において、住所地の市町村教育委員会において学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第9条第2項に基づく協議が承諾された場合に限る。